

## 寒委第39号 寒川浄水場排水処理施設包括委託事業 参加資格確認関係の質問回答一覧

No.	質問項目 (タイトル)	資料名	頁	対応箇所						質問内容	回答
1	質問書の受付及び回答	入札説明書	8	2	2-3	(2)	-	-	-	質問の受付期日以降であっても、参加資格確認申請書および提案審査に関する提出資料を作成する段階で、追加の質問項目があった場合は、協議のうえご回答をいただけるという認識でよろしいでしょうか。	原則として、質問の受付期日以降の新たな質問には対応いたしません。
2	資格要件	業務要求水準書	34	2	2-2	(3)	-	-	-	電気主任技術者（第三種）が求められていますが、電気事業法の通達に基づき、外部委託制度を活用する場合は事業者にて選任しなくてもよいとの認識でよろしいでしょうか。	お考えの通りです。
3	資格要件	業務要求水準書	34	2	2-2	(3)	-	-	-	クレーン運転士の記載がありますが、本施設に設置されているクレーンの吊り上げ荷重は5t未満であるため、床上操作式クレーン運転技能講習修了者又はクレーン特別教育修了者と読み替えてよろしいでしょうか。	床上操作式クレーン運転技能講習修了者又はクレーン運転特別教育修了者と読み替えてください。
4	自家用電気工作物保守業務	業務要求水準書	37	2	2-4	(3)	-	-	-	「自家用電気工作物の「みなし設置者」として、電気事業法第43条第1項に基づき、電気主任技術者（第3種以上）を選任すること。」とありますが、電気事業法施行規則第52条第2項に基づく電気主任技術者の外部委託制度も認めていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	本事業において電気主任技術者の外部委託制度の利用を認めます。ただし、外部委託にあたっては、経済産業省関東東北産業保安監督部から承認される必要がありますので留意してください。
5	電気主任技術者（第3種以上）の配置	業務要求水準書	37	2	2-4	(3)	-	-	-	みなし設置者として選任する電気主任技術者（第3種以上）を外部委託することは可能でしょうか。電気事業法上では問題ないと考えます。	No. 4の回答を参照してください。
6	電気主任技術者（第3種以上）の配置	業務要求水準書	37	2	2-4	(3)	-	-	-	みなし設置者として選任する電気主任技術者（第3種以上）は、電気事業法上も常駐義務が付されていないため、常駐不要との理解でよろしいでしょうか。	電気主任技術者を選任する場合には、電気事業法（告示、内規等関係規定を含む）に基づき適切に選任してください。本事業において電気事業法（告示、内規等関係規定を含む）の規定とは別に常駐を義務としていることはありません。
7	設備更新業務	業務要求水準書	40	2	2-14	-	-	-	-	「工事の施工業務は第三者に発注できることとする」とありますが、第三者へ発注した場合、事業者は工事監督および検査を実施することとし、それ以外の業務は第三者の業務という理解でよろしいでしょうか。	お考えの通りです。 なお、受注者は契約書第29条に基づき発注者による引渡検査を受けることとされております。
8	設備更新業務	業務要求水準書	40	2	2-14	-	-	-	-	「工事の施工業務は第三者に発注できることとする」とありますが、第三者に委託せず自身で行った場合は工事監督および検査は県企業庁にて行われるという理解でよろしいでしょうか。	本事業は設備更新業務について包括的に委託するものであり、工事の監督及び完成検査についても委託内容に含まれます。第三者に委託せず自身で行った場合においては、受注者は県企業庁の基準に基づいて工事監督及び完成検査を自ら実施することとなります。 なお、工事の監督員が当該工事の完成検査を行うことは県企業庁の基準で禁止されております。 また、受注者は契約書第29条に基づき発注者による引渡検査を受けることとされております。
9	電気主任技術者	事業契約書	8	第2章	第10条	2	-	-	-	「電気事業法第43条に従い電気主任技術者を選任」とありますが、電気事業法施行規則第52条第2項に基づく電気主任技術者の外部委託制度も認めていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	No. 4の回答を参照してください。
10	みなし設置者の責任範囲について	事業契約書	9	第2章	第10条	6	(1)	ア、オ	-	「みなし設置者の責任範囲内に限る」と記載されていますが、具体的な範囲についてご教示ください。	本事業の対象施設の全てです。
11	事業契約に定めのない事項及び解釈の疑義	事業契約書	27	第8章	第78条	2	-	-	-	本事業にかかる質問回答の優先順位についてご教示願います。	第78条に列挙された書類と質問回答の内容が異なる場合は質問回答が優先されます。
12	編集方法	様式集及び記載要領	4	2	-	(3)	(カ)	-	-	「添付資料は別冊とし、・・・」とありますが、添付資料は提案書に関わる補足資料（例：7号-3様式の運転維持管理実績の契約書等の証明書類等）を綴じ込めばよろしいでしょうか。また、提出部数は提案書と同様に12部でよろしいでしょうか。	添付資料は、それがどの様式に対応しているかが明確になるように別冊とし、提案書本体から分けて準備してください。また、添付書類の提出部数は2部としてください。
13	提出方法	様式集及び記載要領	4	2	-	(5)	(イ)	-	-	事業提案審査書類の電子データの提出は、Microsoft社のWord、Excelのいずれかの形式となっていますが、様式集として公表されているもの以外の資料（貸借対照表及び損益計算書などの財務資料等）はPDF形式で格納してもよろしいでしょうか。	様式集以外の添付資料等はPDF形式で提出していただいても構いません。
14	提案を求める範囲	様式集及び記載要領	6	5	-	(1)	-	-	-	『3. 事業者の維持管理・運営実績』にて、「同種の運転維持管理の実績を示すこと。」とありますが、ここでいう実績とは、地方自治体や地方公共団体から受注したもののうち、JV構成員として受注した実績も認めていただけるのでしょうか。	JV間における当該企業の役割や分担額等が分かる書類を添付してください。提出された書類から、JV構成員の中で運転維持管理を担った実績が認められる場合には、実績として認めます。

寒委第39号 寒川浄水場排水処理施設包括委託事業 参加資格確認関係の質問回答一覧

No.	質問項目 (タイトル)	資料名	頁	対応箇所						質問内容	回答
15	提案を求める範囲	様式集及び記載要領	6	5	-	(1)	-	-	-	<p>『3. 事業者の維持管理・運営実績』にて、「同種の運転維持管理の実績を示すこと。」とありますが、これら実績を証明する書類として、契約書や仕様書等の写しを提出する必要はあるのでしょうか。</p> <p>また、証明書類の提出を要する場合、下記2点についてご教示願います。</p> <p>①契約書等の会社名が特定できる箇所は黒塗りは必要でしょうか。</p> <p>②電子データでの提出は、PDF形式で格納してもよろしいでしょうか。</p>	<p>実績を証明するために、第3号-7様式に準じて、各実績が確認できる契約書や仕様書等の写し、実績を有する方の氏名が確認できる証憑および当該人物が在籍していることが確認できる証憑を別冊として添付してください。</p> <p>なお、契約書等における会社名が特定できる箇所については黒塗りを行わないでください。</p> <p>また、電子データの提出はPDF形式で行っていただいで問題ありません。</p> <p>ただし、参加資格確認申請書提出時に契約書や仕様書等が提出されている実績があれば、提案書類提出の際に新たに提出いただく必要はありません。</p>
16	提案を求める範囲	様式集及び記載要領	6	5	-	(1)	-	-	-	<p>『3. 事業者の維持管理・運営実績』にて、「同種の運転維持管理の実績を示すこと。」とありますが、具体的に何件ほど実績をお示しすればよろしいでしょうか。</p> <p>実績の証明書類（契約書等）の提出が必要であることを前提に、実績が多くある場合は、証明書類の手配・準備にそれなりの時間を要するため確認させていただきます。</p>	<p>具体の件数は応募者の判断に委ねます。なお、「同種の運転維持管理の実績を豊富に有するか」を評価項目としております。</p>